

地方公務員法の改正

## 人事評価が義務づけられました

## どうなるの？香川県の人事評価

人事評価の評価項目等【※教諭・講師】

&lt;表1&gt;

○勤務評定（年1回の能力評価）

評定要素	評定項目	着 眼 点 の 例
意欲・行動特性	学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の学習意欲を高めるための創意工夫に努めているか。</li> <li>○児童生徒の課題解決を自信として、教員間や家庭との連携に積極的に取り組んでいるか。</li> <li>○自己の指導力向上のために、また、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の工夫のために、広く学校内外において教材研究を行うなど、研究・検査に努め、実践に生かそうとしているか。</li> </ul>
	生徒指導 進路指導（学級経営）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒との課題を通じて、児童生徒理解のための資料や情報を集めるなど、意欲を持って指導に当たっているか。</li> <li>○学生・家庭や関係機関等との連携・協力を強化して取り組んでいるか。</li> <li>○社会の動きに対応して、指導に新たな工夫・改善を取り入れるなど、生徒指導・進路指導に対する研究・検査に努め、実践に生かそうとしているか。</li> </ul>
	校務分掌	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標や校務分掌上の課題に対し、新しい企画や建設的な改革案を提案するなど、校務分掌に積極的に参加しているか。</li> <li>○教職員間で校務上の課題解決に向け積極的に協議を行うとともに、保護者、地域住民等と連携・協力を強めているか。</li> <li>○校務分掌上の課題解決のために研究・検査に努め、実践に生かそうとしているか。</li> </ul>
規律性		<ul style="list-style-type: none"> <li>○教務公務員としての立場を自覚して自己管理を行っているか。</li> <li>○法令等を遵守して職務に取り組み、信頼を得るよう努めているか。</li> </ul>

○実績評定（年2回の業績評価）

&lt;表2&gt;

評定要素	評定項目	着 眼 点 の 例
実績	学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各教科・科目等に関する専門的知識・技術を有しているか。</li> <li>○教科・科目等の目標に従って指導計画を作成して計画的な指導を行うことができるか。</li> <li>○児童生徒の発達段階や学習への興味関心、理解度に応じた指導を行うことができるか。</li> </ul>
	生徒指導 進路指導（学級経営）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導・進路指導に関する専門的知識・技術を有しているか。</li> <li>○児童生徒との面談等及び家庭や関係機関等との連携を通じて、児童生徒理解・生き生きとするか。</li> <li>○児童生徒一人一人の特性を考慮に入れて、進路段階に応じた計画性のある指導を行なうことができるか。</li> <li>○学校教育目標や校務分掌上の課題に対応して、個々の指導目標の達成に向け、指導の改善を図りつつ適切な取り組みを行うことができるか。</li> <li>○児童生徒の状況や指導方針等について、保護者に対して、適切に説明できるか。</li> </ul>
	校務分掌	<ul style="list-style-type: none"> <li>○分掌した校務を手順よく効率的に実施することができたか。</li> <li>○複雑な校務や緊急な事態にも正確で安定した対応ができたか。</li> </ul>

評価者は第1次教頭→第2次校長 市町教委が調整。

評定には県教委は関与しません。

県教委は、「4月末までには県内全ての小中学校で『校長から説明をするように』とお願いしている」と話しています。全ての職場できちんと説明があるからこそ、評価の仕方も市町・職場によつて多様です。公平感があるよう評価制度の導入に引き続き反対するとともに、導入するのであれば「納得のいく評価制度にするように」と粘り強く要求しています。教職員のみなさまの現場での様子を香教組に知らせています。

香教組は、評価される側に不公平感があるよう評価制度の導入に引き続き反対するとともに、導入するのであれば「納得のいく評価制度にするように」を語らなくなつた」「新勤評」が導入されたとき、「先輩が実践を語らなくなつた」「学習プリントを共有しなくなつた」と各地で報告された▼今、教育現場は困難を極めている。教職への希望者も減ってきており。それでも、しんどいことも職場で支え合い、笑いで一日を終えることができれば、また明日への活力につながるだろう▼評価の結果を知らせないでは教職員の資質向上はあり得ないと思うが、評価が一人歩きし、評価を上げるために教育実践や校務分掌をこなし、同僚性が失われるのもつと恐ろしい▼考えれば考えるほど、教育現場に人事評

示されている評定のための「着眼点」はあくまでも例。県教委は「基準はあくまでも学校

具体的な評価基準は校長と話して決めているはず。

表1がこれまで勤務評定として示されていたものです。「学校教育目標や」が加わっていますが、2001年11月に示されたものとほぼ同じです。「学

校ごとに校長と話し合つて決めているはずだ」と説明しました。

表2は今回、別紙で示されています。この実績評定が、勤勉手当に使用されていることは、2015年11月の香教組との交渉で明らかになっています。

教職員の皆さんへ

――人事評価制度の見直しについて――

今日、子どもや学校を取り巻く環境は大きく変化し、学校教育においても、子どもや社会の変化に応じた対応が求められています。  
私たちがおこなう学校教育を推進するために、教職員の資質の向上が重要です。

までも定期的に勤務成績の評定を行い、適正な人事管理のうが、教職員一人一人のより一層の資質の向上を図ることを図るために、常に伸びやきや姿勢、職務遂行のプロセスも重視した評定にします。

たび人事評価制度を見直し、今年度から実施することとしてこの内容を改訂いたしました。新たな人事評価制度です。

(画面をご覧ください)

平成13年11月16日

2001年にはこの  
ような説明書が配  
布されています。

## 人事評価制度の見直しの概要

1. 評定者  
教頭を第一次評定者にします。
2. 評定要素  
意欲・行動特性、能力、実績の三つの要素について評定します。
3. 評定の仕方  
職務遂行行動の記録に基づき評定します。
4. 結果の活用  
能力開発、指導育成、人事配置、昇給、昇任等に活用します。
5. 研修の実施  
評定者を対象に研修をします。

○公正で客観的な評価を行うため、全校長、  
教頭を対象に評定者研修を実施します。

知らせないのに  
「勤務評定」について説明が  
あるのか▼現場では「県学習状況調査の成績がよくなければボーナスが下がるよ」と教員に言つた管理職がいる。やんちゃなクラスを持ちたくないと拒否する先生に理由を聞くと「勤務評定が下がるから」▼本当に下がられるのかは定かではないが、こういう声が聞こえてくること自体が、この制度は問題を含んでいます。▼現場では「県学習状況調査の成績がよくなければボーナスが下がるよ」と教員に言つた管理職がいる。やんちゃなクラスを持ちたくないと拒否する先生に理由を聞くと「勤務評定が下がるから」▼本当に下がられるのかは定かではないが、こういう声が聞こえてくること自体が、この制度は問題を含んでいます。

忙な毎日。「忙」は「心を亡くす」と書く。時間に追われてから「勤務評定」について説明があつた。勤務評価の結果は個人に開示されない。「目標→実践→自己評価」でよいのではなくだろうか。知らせないのであれば、一覧表を作る必要があるのか▼現場では「県学習状況調査の成績がよくなければボーナスが下がるよ」と教員に言つた管理職がいる。やんちゃなクラスを持ちたくないと拒否する先生に理由を聞くと「勤務評定が下がるから」▼本当に下がられるのかは定かではないが、こういう声が聞こえてくること自体が、この制度は問題を含んでいます。



新年度が始まり多忙な毎日。「忙」は「心を亡くす」と書く。時間に追われてから「勤務評定」について説明があつた。勤務評価の結果は個人に開示されない。「目標→実践→自己評価」でよいのではなくだろうか。知らせないのであれば、一覧表を作る必要があるのか▼現場では「県学習状況調査の成績がよくなければボーナスが下がるよ」と教員に言つた管理職がいる。やんちゃなクラスを持ちたくないと拒否する先生に理由を聞くと「勤務評定が下がるから」▼本当に下がられるのかは定かではないが、こういう声が聞こえてくること自体が、この制度は問題を含んでいます。

# 「後方支援（兵站）」がもっとも危険

## 世界の常識となっている概念が日本にはない！

説明の一つひとつをもつ者が集まり、が「なるほど！」声に出すことの必要と思えるものばかりでした。なかでも、『兵站』という言葉を初めて知り、原爆投下の被害者として「兵站」だけでなく、戦争について考えることができました。

また、「後方支援」という言葉は世界中からも学び、戦争にしないということを知り、正しく知ることの大切さを改めて感じました。

さらに、同じ思い

高松支部 M子



「『後方支援=兵站』は世界の常識。なぜか明治以降日本には『兵站』の概念が無かった。廣島県宇品は、大陸での戦争の『後方支援=兵站』」を担っている町だった。軍隊では『兵站』は心臓部。世界では、『兵站部隊=後方支援』を一番にねらうのが常識」と語る講師高橋信雄さん

3月26日27日 香教組青年部は、広島県の青年部が主催する「平和学習」に参加しました。1日目は、「軍都廣島」としての被害の歴史。2日目は、被爆地「ヒロシマ」としての被害の歴史を学びました。わかりやすく現代とつなぎながら話していただいた現地での学習は、参加者の心に強く響きました。



「1945年8月6日午前8時15分原爆が投下されました。あの時、当たり前の日常が一瞬にしてなくなってしまいました。あの時、当時の子どもたちが何を考え、先生たちが何をしていたのか、私たちは教師として「知りたい」という思いから学び始めました。戦争は当たり前の日常を奪うもの。戦争を知らない私たち若い世代こそが、しっかり学んで伝えていかなければならないと改めて強く思います。」と熱く語る現地青年部のみなさん



新学期の最初の仕事の1つ、教室掲示はとても大切です。特に、「学級目標」「時間割」「当番活動」「係活動」たくさん掲示物を作らなくてはなりません。最近は、パソコンで美しく見栄えのするものを短時間で作ることがでできるようになりました。色とりどりの掲示物は、一見、教室を華やかに楽しめます。

ところですが、この色とりどりの掲示物が落ち着かない原因になっているのです。発達障害の子どもたちの特徴のひとつに「入ってくる情報を取捨選択したり遮断したりできない」ということがあげられます。黒板のまわりに、色とりどりの掲示物があると、そちらに興味を奪われ、授業に集中できないこともあります。

シリーズ「子どもとかかわる」②

子どもたちの席に座り、黒板や周りを見てみましょう。落ち着きますか？

一度、子どもたちの集中して学習する弊害になつてゐています。一度、子どもたちの集中して学習する弊害になつてゐています。最近は、パステル調の淡い色合いの掲示物を教室の前面に、学級目標と似顔絵を掲示する貼るか、前面、特に黒板の上には何も貼らない

A S D (自閉症スペクトラム症候群) の子どもの中には、目を怖がる場合があります。「一日中、睨まれている」と教室に入つて着席できません。最近は、パソコンで美しく見栄えのするものを短時間で作ることがでできるようになりました。色とりどりの掲示物は、一見、教室を華やかに楽しめます。

30年前は「色彩豊かな掲示は、子どもの色彩感覚を育む」と言わっていました。しかし、今は、そのことが子どもたちの集中して学習する弊害になつてゐています。

実践もよくみかけます。



九州・四国・中国地方各地と奈良から参加した青年のみなさん